

後期基本計画（案）に対するパブリックコメント意見回答

意見募集期間	令和7年(2025年)12月5日(金)～令和8年(2026年)1月5日(月)
周知方法	市ホームページへの情報掲載、広報こしがやお知らせ版12月号への記事掲載、情報公開センター、越谷 city メール、X(旧 Twitter)、LINE における意見募集案件の周知
意見提出方法	各施設に設置した意見箱への投函、郵送(当日消印有効)、ファクス、電子メール、電子申請
計画(案)・意見箱設置場所	全17か所 市役所政策課窓口、行政資料コーナー、市役所総合受付、各地区センター(13か所)、市民活動支援センター
意見数	<u>意見提出者:14人</u> <u>意見数:35件</u> (意見箱5人、郵送0人、ファクス1人、電子メール0人、電子申請8人)

■意見数内訳

項目	件数	市の考え方の区分			
		A	B	C	D
①計画全体に関すること	6	1	1	2	2
②「第1章 計画の概要」、「第2章 越谷市の今後の見通し」に関すること	0	0	0	0	0
③「第3章 分野別計画」に関すること	29	1	1	27	0
④「第4章 まち・ひと・しごと創生 越谷市総合戦略」に関すること	0	0	0	0	0
合計	35	2	2	29	2

【市の考え方の区分】
 A：基本計画（案）に反映します
 B：基本計画（案）には反映しません
 C：今後の取組み・事業の参考とします
 D：その他

① 計画全体に関すること

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分	担当課
1	全体	<p>思想や価値観そのものは社会の中で自由に議論されるべきものと考える。</p> <p>一方で、行政が関与し公金を投入する事業については、分野を問わず、客観的な評価指標と、継続、見直し、廃止の判断基準を共通ルールとして整理する必要がある。また、府内評価に加え、外部専門家を含む第三者評価を計画レベルで位置付け、その結果を事業見直しや予算編成に反映する仕組みの明確化を要望する。</p> <p>導入基準</p> <ol style="list-style-type: none"> 明確な行政目的との対応関係が説明できること 特定の思想や価値観の「普及、推奨」を目的としていないこと 同種、類似の市民活動と比較した際の公平性が説明できること <p>(内容が良い悪いではなく行政がやる必然性があるか、を見る点がきもである。)</p> <p>継続、見直し、廃止基準</p> <p>継 続→目的達成度が一定水準を超え、負の影響が 限 定 的</p> <p>見直し→目的は妥当だが、手法や内容に改善余地あり</p> <p>廃 止→目的達成が困難、または行政関与の必要性が 薄 い</p> <p>(「炎上したから廃止」ではない点がきもである。)</p>	<p>ご提案の内容は行政評価制度に関するものと推察します。</p> <p>後期基本計画では、基本構想における将来像を実現するための施策を体系化し、その方策を定めておりますが、施策を実現するための具体的な事業については、実施計画で定めます。事業単位での評価は行政評価において実施し、内部評価に加え外部評価(第三者評価)により事業の目的適合性や効果を定期的に検証し、今後の予算編成や事業の見直し、ひいては次期の計画策定につなげていくこととしています。</p> <p>後期基本計画には、こういった制度の仕組みやプロセスの詳細を記載することはいたしませんが、ご提案の内容は、効率的かつ効果的な行政運営を進める上で重要な視点となりますので、大綱1「1-3 持続的な都市経営を推進する」の「131 効率的かつ効果的な行政運営を進める」に行政評価制度を実施している旨を明記いたします。</p>	A:基本計画(案)に反映します	政策課 行政管理課

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分	担当課
2	全体	<p><全体的な改善提案></p> <p>目標値に設定根拠が示されておらず、達成可能性の判断ができない。現状値から目標値にどのような根拠で設定したのか、どの施策により改善を見込むのかを開示することで透明性が高まると考える。</p>	<p>各指標の設定にあたっては、EBPM(客観的な証拠に基づく政策立案)を十分意識し、施策の数的根拠に基づくとともに、「本来あるべき姿」という理想的な状態も考慮して積算しているものがあります。それぞの施策の数的根拠は、計画のスペースの問題や、端的に説明することが困難なものが混在しており、統一的にすべてを掲載することは困難です。</p>	B:基本計画(案)には反映しません	政策課
3	全体	<p>Liqlidの試みはとても良く、有難かった。</p> <p>従来の申し込んで集まって行うような懇談会では、意見がかなり偏る。</p> <p>子育て世代としては、寝かしつけた後の深夜に思いついて投稿でき、一つの意見として取り入れてもらえるかもしれないというのは大変画期的で良いものだった。</p> <p>今回は初回ということで人数も少ないが、めげずに何年と続けて、ぜひ若い世代、出向けない世代(人)、人前で話しにくい人、ちょっとした問題だが…などの声を沢山集めていただきたい。こういったツールである以上意見そのものは市政寄りというより個人の話に近くなるとは思うが、数が増えれば、考察すれば原因や課題も一般化できているし傾向がつかめる。</p> <p>またそれ以外にも、なにより集まって話す場と違つて、とにかく本音を言える、ちょっとしたことも言える、というガス抜きの場としても置いておいていただきたい。(コミュニケーションも兼ねられる)</p> <p>ガス抜きといっても本音である以上結構鋭い意見も期待できると思う。意見数が増えることで職員の方た</p>	<p>越谷市Liqlidにつきましては、第5次総合振興計画後期基本計画策定にあたり、懇談会やアンケートなどの市民参加の取組みの一環として、オンラインプラットフォームを開設し、計画策定に係る意見やアイデアの募集を行ったものです。特に時間や場所に捉われない市民参加の場を確保することで、多様な属性の方から意見を得ることを目的として実施しました。</p> <p>ご意見のとおり、対面での懇談会では、年代別にみると、70歳代、60歳代、50歳代の順に参加が多い一方で、越谷市Liqlidでは30歳代、50歳代、40歳代の順に登録者が多かったことから、若年層の意見を得られたとともに、対面での懇談会に参加できなかつた層もカバーすることができたと考えています。また、未明・明け方～朝にかけての投稿も22.3%あり、時間や場所にとらわれず意見を募ることができました。</p> <p>今後ともこうしたツールを活用しながら多様な意見を集約し施策や取組みの参考にさせていただきます。</p>	C:今後の取組み・事業の参考とします	政策課 くらし安心課

		<p>ちのまとめたり考察する時間が必要になるが、今回も少しあったように、わかりやすいカテゴリ分け、タグ付けなど仕分けがしやすくなるような機能をフル活用してぜひ頑張って工夫をしていただきたい。</p> <p>運用の理想的なものとしては、意見収集期間のたびに開けたり閉じたりすると人は離れて行ってしまうので常にあけておき、意見収集期間は別のページを使うとかして、プラットフォームの存在が常に身近にあるようなものだとより一層効果が持続できると思う。</p> <p>市政参加のために、こういった心理的な面もぜひ考慮していただけだと無駄を減らせるのではないかなど思っている。</p> <p>大変だと思うが、これからも期待している。</p>			
4	全体	<p>先日出羽地区センターにて今後の5か年計画の説明を聞いたが五年後には1,600億円の不足が予定として書かれていた。ただそれだけの説明で、不満そのものだった。行政はなぜ不足分を補うべく収入財源を確保しようと思わないのか。はっきりと言わせてもらえば、越谷市は貧乏市であり、見栄を張っていないで南越谷のコミュニティーセンターを民間、特に一流ホテルに条件付きで売却すれば良いのではないか。こういうことだけでも、今後の越谷市の発展にかなり貢献すると期待が持てる。都市計画審議会でもすでに議論されているとは思うが、何をするにも資金が無ければ何も出来ない事なので、真剣に議論していただきたい。</p> <p>また、JR武蔵野線の南越谷駅から東川口駅の中間点(出羽公園付近)に新駅を設置して欲しいと三十年来要望している。高架線の嵩上げまでは必要無いと思う。</p>	<p>今年度、公共施設等総合管理計画「第2次アクションプラン」(素案)について、各地区で意見交換会を実施しており、その際に、過去5年間の投資的経費の決算額の平均と、今後40年間の更新費用の推計を比較すると大幅な乖離があるとご説明しております。第2次アクションプランでは、この財政的制約のもとで公共施設と行政サービスを維持するため、「建物の総量の縮減」と「建物の長寿命化」を目標として設定し、公共施設等のあり方についての検討や施設の老朽化対策を推進していきます。また、ご指摘の財源の確保については、持続可能な都市経営をおこなう上で重要な視点だと考えており、総合振興計画後期基本計画(案)P37 大綱1「多様な人が交流し、参加と協働により発展するまちづくり」の「132 行財政運営の健全化をすすめる」において、行政財産および普通財産の有効活</p>	<p>C:今後の取組み・事業の参考とします</p>	<p>政策課 公共施設マネジメント推進課 南越谷にぎわい推進室 都市計画課</p>

		<p>駅作るのは大変な事だと思うが、駅建設の付近に総合体育館等(アルファーズの本拠地、他に健康志向設備等)を計画すれば集客力も増しJRに対して強くアピール出来るのではないか。</p>	<p>用を含め、多角的に財源確保に取り組むこととしております。</p> <p>越谷サンシティの整備につきましては、令和7年3月に「越谷サンシティのあり方に関する審議会」へ「今後の越谷サンシティのあり方に関する方針」の策定について諮問をさせていただき、今年度中に答申をいただく予定です。答申をいただいた後は、その内容を尊重しつつ、市でしっかりと判断したうえで方針案を策定する予定です。</p> <p>東川口駅と南越谷駅間の新駅設置につきましては、これまで「武蔵野線旅客輸送改善対策協議会」を通じて東日本旅客鉄道株式会社に新駅設置の要望を継続的に行っております。東日本旅客鉄道株式会社からは、新駅設置には新規需要の見込みや収支の成立など、いくつかの前提条件を満たす必要があるとの見解が示されています。今後も地域の皆様と対話・連携を重ねるとともに、長期的な視点でまちづくりを進め、様々な課題について情報共有を行いながら検討を続けてまいります。</p>		
5	全体	<p>＜全体的な改善提案＞</p> <p>指標が量的データに偏っており、質的効果の評価が難しい点が気になる。参加人数や満足度だけでは理解の深まりや行動変容、課題解決への寄与を把握できない。効果を立体的に評価できる質的指標の導入を提案する。</p>	<p>本計画では、前期基本計画と同様に、成果を可視化できるよう「大項目」ごとに「めざす姿」を掲げ、その達成状況を測る「達成指標」を設定しています。また、行政の取組みの進捗を測る指標として、「中項目」ごとに「活動指標」を設定しています。ご指摘の質的な効果は「達成指標」、量的な効果は「活動指標」により表わしています。</p>	D:その他	政策課

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分	担当課
6	全体	<p><全体的な改善提案></p> <p>達成できなかった場合の再評価や改善プロセスが示されていない点が懸念される。未達の場合の見直し基準、原因分析、改善指針を明記し、PDCAが機能する体制を要望する。</p> <p>例として以下を提案する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未達時の原因分析を明記すること ・数値をリセットするのではなく改善の方向性を示すこと ・中間年度で目標修正を可能とする柔軟な仕組みを設けること 	<p>ご提案の内容はPDCAサイクルのうち、「Check」にあたる行政評価制度に関するものと推察します。</p> <p>本市では10年間を計画期間とする総合振興計画を策定し、前後期5年の基本計画に「めざす姿」を掲げ、達成状況を客観的に測ることができる「達成指標」を設定し、その達成に向けた各施策に基づく取組みを進めています。その次のステップである行政評価では、事業単位での評価を実施し、内部評価に加え外部評価(第三者評価)により事業の目的適合性や効果を定期的に検証し、今後の予算編成や事業の見直し、ひいては次期の計画策定につなげていくこととしています。</p>	D:その他	<p>政策課</p> <p>行政管理課</p>

③「第3章 分野別計画」に関すること

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分	担当課
1	大綱1 (P.28)	<p><既存目標への意見></p> <p>市政世論調査の数値が母集団を代表しているのか懸念がある。回答できる層に偏りがある場合、成果指標として適切か検証すべきではないか。</p>	<p>市政世論調査は、市内在住の18歳以上の男女5,000人を無作為抽出して配布し、郵送またはインターネットによる回答を可能としています。</p> <p>令和7年市政世論調査では、有効回収数が2,440票であり、これは通常の標本調査においては、仮に回答が二分されるような極端な状態であっても誤差が±2%程度に収まる有意な調査結果であるとされており、この結果をもとに成果指標として適切であると考えております。</p>	C:今後の取組み・事業の参考とします	くらし安心課
2	大綱1 (P.28)	<p><既存目標への意見></p> <p>多文化共生に関する目標がイベント参加者数と満足度に偏っている点が気になる。イベント参加はできる人に限られ、生活困難層や相談が必要な層ほど参加が難しい場合があり、真に支援が必要な市民に届いているかを測る指標として、相談件数、言語支援利用率、情報アクセスの到達度などへの転換を検討していただきたい。</p>	<p>大綱1「1-2 互いに認め合い人権を尊重する社会づくりを推進する」において、外国人市民がさまざまな活動への参加を通じて交流を深め、多様性を育むことを目指しております。満足度の高い多文化共生事業を実施することで、より多くの方に参加いただける好循環を作ることができると考えております。</p> <p>今後ともさまざまなご意見を踏まえながら、すべての市民が安心して暮らせる地域社会の実現に努めてまいります。</p>	C:今後の取組み・事業の参考とします	市民活動支援課
3	大綱1 (P.28)	<p><既存目標への意見></p> <p>参加した人の満足度ではなく、参加できていない人の支援状況を測るKPIを追加してほしい。現在の指標では来られない人や声を上げられない人が評価に含まれていない。多文化共生の理念に沿うためにも、未参加層や弱者層を評価に含める指標を求める。</p>		C:今後の取組み・事業の参考とします	市民活動支援課

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分	担当課
4	大綱1 (全体)	<p><今ない目標設定への提案></p> <p>多文化共生を推進する前提として、市民の不安、摩擦、違法行為の実態把握も必要ではないか。ごみルールの不徹底、未許可営業、防災時の言語障壁など現場の課題は存在するが、それらを測るネガティブ指標が現計画にはない。共生は理想だが、安全とルール順守が前提であり、まず実態調査と是正や指導の仕組みづくりを求める。</p>	<p>大綱1「1-2 互いに認め合い人権を尊重する社会づくりを推進する」の「124 多文化共生と国際交流を進める」において、多文化共生の推進を掲げており、すべての人が安心・安全に暮らせるまちづくりを実現するため、分野別計画である「第2次多文化共生推進プラン」の策定を進めております。プランの策定にあたっては、18歳以上の市民を無作為抽出し、「市民多文化共生アンケート」を実施しております。</p> <p>今後ともさまざまなご意見を踏まえながら、多文化共生施策を推進してまいります。</p>	C:今後の取組み・事業の参考とします	市民活動支援課
5	大綱1 (全体)	<p><今ない目標設定への提案></p> <p>共生に肯定的な層のみを対象に満足度を測るのではなく、課題を感じている層の声を定量化すべきと考える。共生を望まないことが排他を意味するとは限らず、生活安全や地域秩序の観点で問題意識を持つ市民もいる。賛成意見だけでなく否定的意見や課題感の割合も測ることで、より現実に即した判断が可能になると考える。</p>		C:今後の取組み・事業の参考とします	市民活動支援課
6	大綱1 (P.24)	計画の「目標1 参加と協働により発展するまちづくり」について、市民参加を増やして、協働による市政を推進してほしい。	本市では、まちづくりを進めるにあたり、「参加」「協働」「情報共有」の3つを原則としています。今後につきましても、この3つの原則に則り各種施策を実施し、「参加と協働によるまちづくり」を推進してまいります。	C:今後の取組み・事業の参考とします	政策課

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分	担当課
7	大綱1 (P.26)	<p>＜活動指標「地区コミュニティ活動の新規・拡充事業数について」＞</p> <p>毎年事業提案を考える時に単独で継続して良いと思われる事業が多い中でも、予算の都合から事業を統合して地域活動の充実を図っている。新規事業は地区まちづくり助成金の総額が限られている中ではなかなか難しい状況である。</p>	<p>大綱1「1-1 市民参加と協働による市政を推進する」の「112 市民との協働のまちづくりを進める」に関連する活動指標として、「地区コミュニティ活動の新規・拡充事業数について」を設定しております。</p> <p>今後におきましても、地域の魅力と活力を向上させるため、限られた予算を有効活用し、地域の皆様と対話や連携を図りつつ、地区からのまちづくりへの支援に努めて参ります。</p>	C:今後の取組み・事業の参考とします	市民活動支援課
8	大綱1 (P.35)	課題の3つ目の記述「少子高齢化等による～財政負担の軽減や平等化、施設の適正配置を目指した、計画的な対策が求められます。」を「少子高齢化等による～財政運営と公共施設、公共インフラのマネジメントの適正化が求められます。」に修正する。	行政が取り組むべき課題やそれに対する役割等がより明確に伝わるよう表現を改めます。	A:基本計画(案)に反映します	公共施設マネジメント推進課
9	大綱2 (P.44)	<p>健康寿命を伸ばすことは本当に大切な目標だと思う。市民が健やかな生活を送れるため、医療費の負担軽減が図れる。</p> <p>また、健康づくりを進めることで中項目222、223の充実も図れる。</p>	<p>65歳健康寿命は前期基本計画でも達成指標として掲げており、平成30年は男性が17.66年、女性が20.46年でしたが、令和5年には男性が18.15年、女性が21.14年となり、延伸が図っております。</p> <p>大綱2「2-2 市民の健康づくりを進め、充実した地域医療・保健衛生体制をつくる」の「221 市民の健康づくりを進める」にありますように、今後も、健康教育・相談等により、市民の健康づくりを推進とともに、各種健(検)診や予防接種を実施し、疾病予防対策の充実を図ります。</p>	C:今後の取組み・事業の参考とします	健康づくり推進課

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分	担当課
10	大綱2 (P.46)	<p>計画の「目標2 みんなが健康で共生して住み続けられるまちづくり」の活動指標「健康づくり事業の参加者数」について、高齢者の健康寿命を伸ばすため、令和12年度目標値を10,000人(令和6年度現状値4,808人)としてほしい。</p> <p>本事業はとても健康によく、高齢者を支える環境づくりにつながる。</p> <p>また、子育て支援サービスについて、児童館コスモスはJAXAと連携していて、希望があり利用しやすい。</p>	<p>大綱2「2-2 市民の健康づくりを進め、充実した地域医療・保健衛生体制をつくる」の「221 市民の健康づくりを進める」に掲げる「健康づくり事業の参加者数」の指標については、コロナ禍以降の参加者数の推移を踏まえ、行政の取組みとして現実的に達成が見込める目標を設定しておりますが、市民の健康づくりに向けた取組みにつきましては、さらなる充実をはかってまいります。</p> <p>なお、今後事業を進める中で、目標を上回る参加者を得られた場合には、適宜定員の拡大を検討していきたいと考えております。</p> <p>また、児童館については、「234 こども・若者を地域全体で育む」のとおり、引き続きさまざまな体験機会を提供し、こどもの居場所となるよう、適切な施設運営を図ります。</p>	B：基本計画 (案)には反映しません	健康づくり 推進課 青少年課
11	大綱2 (P.51)	なかなか見えにくい子どもの貧困に胸が痛んでいる。越谷に転居して来た時にご近所の温かい優しさに支えられながら子育てをして、とても助けられた記憶がある。世代間交流もお役に立てられたらよいと思っている。	<p>大綱2「2-3 みんなでこども・若者の現在(いま)と未来を応援(サポート)し、輝くまちをつくる」の「233 こどもと子育て家庭を支える」にありますように、生活支援、保護者に対する就労支援、経済的支援など、幅広い視点から子どもの貧困について支援を行っております。</p> <p>特に、子育てサロンや地域子育て支援センターで実施する子育て中の保護者同士の交流などは、孤立防止の観点で貧困の防止対策につながると考えております。</p> <p>今後につきましても、これらの取組みを推進し、子どもが安心して健やかに成長できるまちづくりを進めます。</p>	C：今後の取組み・事業の参考とします	子ども施策 推進課 子ども福祉課

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分	担当課
12	大綱2 (P.54)	<p>先の臨時国会において、高次脳機能障害者支援法が成立したことを受けて、高次脳機能障がい者(児)への支援についても、この計画に記述してほしい。</p> <p>国会に提出された高次脳機能障害者支援法案が、先日12月16日に国会で可決され、高次脳機能障害者支援法として成立したので、意見を提出した。</p> <p>法律案は、高次脳機能障害の特性に関する国民の理解が必ずしも十分でないこと等の理由により、高次脳機能障害者が適切な支援を受けることができず、日常生活又は社会生活を円滑に営む上での困難を有する状況があることを鑑み、高次脳機能障害者の自立及び社会参加のためその生活全般にわたる支援を図り、もって高次脳機能障害者を含めた国民一人一人がその個性と能力を住民に發揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会の実現に資するため、高次脳機能障害者に対する支援に関し、基本理念を定め、国等の責務を明らかにするとともに、地域での生活支援、相談体制の整備、高次脳機能障害者支援センターの指定等について定める必要があるため、提出する。</p>	<p>高次脳機能障がいのある方やそのご家族が、地域で安心して暮らせるための支援体制の整備は、大変重要であると認識しております。</p> <p>後期基本計画は、基本構想に示す将来像を実現するための施策を定めるものであることから、大綱2「2-4 障がい者(児)が安心して暮らせる環境をつくる」では、ご指摘の高次脳機能障がいをはじめ、身体障がい、知的障がい、精神障がい、発達障がいなど、個別の障がいの具体的な取組みは記載しておりません。なお、現在、令和8年度を始期とする「第6次越谷市障がい者計画」の策定を進めておりますので、当該計画の中で、今般の法律の制定を踏まえ、様々な障がいのある方への支援内容について記載させていただきます。</p>	C:今後の取組み・事業の参考とします	障害福祉課

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分	担当課
13	大綱3 (P.73)	大間野町にバスを通してほしい。	<p>大綱3「3-1 生活の質が高く選ばれ続ける都市をつくる」の「314 公共交通の維持・充実を図る」において、市民生活を支える持続可能な公共交通ネットワークの形成を図るほか、公共交通の利用促進を図っていくこととしております。</p> <p>バス路線の新設について、バス事業者からは、「新たな生活様式の定着やテレワークの普及等による利用者の減少、運転士不足などの理由から、休止路線の再開を検討することが難しい状況」と伺っております。</p> <p>本市としましては、引き続き事業者が運転手を確保できるよう取り組んでいくほか、シェアサイクルの利用促進など、さまざまな公共交通事業を重層的に組み合わせ、誰もが利用しやすい持続可能な公共交通の維持・充実に努めてまいります。</p>	C:今後の取組み・事業の参考とします	都市計画課
14	大綱3 (P.73)	<p>越谷市は、人口の割に財政が厳しい。今後の越谷市をより良い市にするためには、なるべくお金を掛けずに知恵を絞るしかないと考える。そこで後期基本計画案について提案をしたい。</p> <p><交通網の整備について></p> <p>越谷市は鉄道がありながら、バス路線が廃止されているなど、場所によっては買い物難民の問題も生じている。高齢者の対応として「越谷げんき de MaaS」が導入されたが、利用者の利便性が格段に向上したとは言えない。バスの運転手が不足している状況では、自動運転に頼らざるを得ず、実証実験への積極的な参加と住民が求める路線の意見を集約し、高齢化で医療や</p>	<p>大綱3「3-1 生活の質が高く選ばれ続ける都市をつくる」の「314 公共交通の維持・充実を図る」において、市民生活を支える持続可能な公共交通ネットワークの形成を図るほか、公共交通の利用促進を図っていくこととしております。</p> <p>廃止となったバス路線の復活についてバス事業者と継続的に協議を行っておりますが、バス事業者からは、「新たな生活様式の定着やテレワークの普及等による利用者の減少、運転士不足などの理由から、休止路線の再開を検討することが難しい状況」と伺っております。</p> <p>また、自動運転バスにつきましては、バスの運転士不足の解消に一定の効果があるものと認識しております。一方で、全国各地で自動運転バスの試験運行等</p>	C:今後の取組み・事業の参考とします	都市計画課 地域共生推進課

		<p>買い物に不便を感じている住民を減らす施策を考えてほしい。</p>	<p>が実施されておりますが、安全性、導入コストが課題となっております。</p> <p>今後につきましては、「越谷げんきde MaaS」による高齢者を対象としたバス、タクシーのキャッシュレス運賃補助事業や、乗合交通が利用しづらい地域における移動販売等の取組みを推進するとともに、自動運転バスを含めた公共交通のあり方について、多角的に調査、検討してまいります。</p>		
15	大綱3 (P.74)	<p>都市計画道路ももちろん必要だが、多くのインフラ施設が寿命を迎えており、補修補強が望まれる。その為に、予算も大幅に増やすことも必要である。</p>	<p>大綱3「3-2 地域を支える道路をつくる」において、道路や橋りょうの体系的な整備・維持管理を掲げております。</p> <p>道路などのインフラ施設は、人々の移動や生活物資の輸送のほか、災害時の避難路や緊急輸送路として機能を有するなど日常生活において必要不可欠なものと考えていることから、引き続き道路施設の定期的な点検を行いながら適切な維持管理を継続し、安全で快適な住環境および交通環境の維持・向上に努めます。</p>	C:今後の取組み・事業の参考とします	<p>道路総務課 道路建設課 維持管理課</p>
16	大綱3 (P.77)	<p><市内街灯設置について></p> <p>蒲生付近は街灯が少なく19時を過ぎると真っ暗になる。女性や若い方が一人歩きするには危険を感じるため、設置増設をお願いしたい。</p>	<p>大綱3「3-2 地域を支える道路をつくる」の「322道路・水路の管理を図る」において、交通事故の防止とともに歩行者や自転車利用者の安全と快適な交通環境を確保するために、「越谷市道路照明灯設置基準」に基づき適正な管理や設置を行っていくこととしております。設置に当たっては、安眠妨害や農作物等への影響等を考慮し、自治会等と調整を行いながら検討を進めてまいります。</p>	C:今後の取組み・事業の参考とします	道路総務課

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分	担当課
17	大綱3 (P.78)	木もれびの美しいまちづくり、ぜひ推進してほしい。越谷の暑さをしのげる市民がいこえるまちなみを求める。	大綱3「3-3 水と緑でつながるやすらぎのある空間をつくる」において、水と緑を活かした快適な空間づくりを掲げております。 市民が憩いややすらぎを得ることができるよう、また、ヒートアイランドの減少や地球温暖化の防止などの機能が十分に発揮されるよう、緑地保全や緑化の推進、公園などの整備を図ってまいります。	C:今後の取組み・事業の参考とします	公園緑地課
18	大綱3 (P.82)	都市下水路の整備率が高く安心だが、八潮の事故をふまえ、保守点検もすすめて欲しい。	大綱3「3-4 安全で良好な水環境をつくる」において、浸水被害軽減のため、河川・排水路・ポンプ施設・公共下水道等の整備・維持管理を掲げ、水害に強いまちづくりを進めております。 ご意見のとおり、浸水被害の軽減に寄与する治水施設や公共下水道施設については、自然災害に備えたまちづくりを進めるうえで重要と考えておりますので、適切な維持管理や計画的な施設更新を推進してまいります。	C:今後の取組み・事業の参考とします	河川課 下水道事業課
19	大綱3 (P.82)	治水対策は、以前の浸水を受けて進んでいると思うが、リスクの低減した場所＝浸水時に安全な場所を知っておく安心感を市民が共有できるよう情報公開してほしい。	大綱3「3-4 安全で良好な水環境をつくる」の「3-41 水害に強いまちづくりを進める」において、水害に対する防災意識の向上のため、防災に関する普及啓発や災害時の情報提供などの対策を実施しております。 本市では、シミュレーションによる河川が氾濫した場合の最大浸水深を示したハザードマップや避難行動のポイントなどを示した総合防災ガイドブックを令和3年8月に策定し、全戸配布を行っております。	C:今後の取組み・事業の参考とします	危機管理室 河川課

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分	担当課
20	大綱4 (P.96、 P.100)	水と緑と太陽に恵まれた安全・安心・共生都市 こしがやSDGSパートナーで水害に強く安全安心 で、全国植樹祭 2025埼玉県の木の製品を取り入れ、 太陽光パネルの環境も増やしてほしい。	大綱4「4－1 環境にやさしい持続可能な地域・ 社会をつくる」において、ゼロカーボン推進補助金の 交付や埼玉県産木材の利用促進、こしがやSDGsパ ートナー登録制度の運用等を実施し、より環境にやさ しい持続可能な地域づくりを推進してまいります。 また、浸水被害の軽減を図るため、ハード・ソフト 一体となった総合的な治水対策を推進し、安全で安心 なまちづくりを進めてまいります。 今後につきましても、本市の将来像である「水と緑 と太陽に恵まれたみんなが活躍する安全・安心・共生 都市」の実現に向け、各種施策を推進してまいります。	C:今後の取組 み・事業の参考 とします	環境政策課 河川課
21	大綱4 (P.100)	越谷市は、人口の割に財政が厳しい。今後の越谷市 をより良い市にするためには、なるべくお金を掛けず に知恵を絞るしかないと考える。そこで後期基本計画 案について提案をしたい。 <災害対応について> 越谷市は水害に弱い。基本計画案において自主防災 組織の充実があげられているが、既存の自治会組織 は、役員の高齢化、組織率の低下により、災害時に役に 立つかどうかは不透明である。消防団も弱体化してお り、このため、災害時に核となる災害ボランティアを育 成すべきと考える。越谷市には2つの大学もあり、ボラ ンティアを研究している大学教授もいるので、その知 恵を借りれば、実現は可能と考える。	大綱4「持続可能で災害に強い安全・安心なまちづくり」の「422 災害対策を進める」において、地域防災 力の向上として、自主防災組織への支援等を掲げてお ります。 本市の自主防災組織は、自治会組織を基本として組 織していますが、高齢化なども相まって、自治会の加 入率は令和6年度時点で57.7%と低下傾向にあると 認識しております。本市においては、自主防災組織が 地域防災活動を担ってもらうものと考えております が、さらに各種団体等との連携も重要と考えております。 今後につきましても、自主防災組織の育成とともに、 民間企業との応援協定や災害用備蓄資器材のさら なる充実などあらゆる面からの対策を図り、地域の防 災力の向上に努めてまいります。	C:今後の取組 み・事業の参考 とします	危機管理室

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分	担当課
22	大綱4 (P.102)	<p>＜治安悪化対策のお願い＞</p> <p>25年6月頃、蒲生愛宕町付近の道路で車を運転中に後ろから軽トラに煽り運転をされ、追い越された。運転席を見たら外国人らしき男性3人が乗車しており中指を立てられ、恐怖で震えた。</p> <p>また、25年11月には蒲生のマルエツ駐車場で過積載の軽トラを見かけたが、積載物は養生されて無い状態で廃自転車が無秩序に山積みされていた。運転席を見ると外国人らしき男性が1人で運転していた。</p> <p>治安悪化により、夜間の一人歩き及び車の運転が怖い。市や警察で連携をして頂き、パトロール強化及び過積載車・交通ルール違反車の調査をお願いしたい。</p>	<p>大綱4「4-2 安全・安心に暮らせるまちをつくる」の「423 地域の防犯力を高める」において、地域の自主的な防犯活動への支援に努めるとともに、警察や防犯協会等との連携強化や協働による啓発活動等を実施していくこととしております。</p> <p>また、「424 交通安全の充実を図る」において、幅広く交通安全教育を推進するとともに、関係機関や交通安全関係団体と連携し、交通安全に関する啓発活動を推進することとしています。今後も引き続き、関係機関と連携し、地域の防犯力向上と交通安全の充実に取り組んでまいります。</p>	C:今後の取組み・事業の参考とします	くらし安心課
23	大綱5 (P.114)	<p>＜企業立地の促進＞</p> <p>地方経済の促進は、既存事業所の事業拡大、工業、流通系の土地利用推進に限定せず、多様な製造業やAI企業などにも拡大して国内はもとよりグローバルに誘致するべきだと思う。</p>	<p>大綱5「5-1 地域社会を支える産業の活性化を図る」の「512 新たな産業を創出する」において、地域経済の活性化のため、既存事業所の事業拡大や工業・流通系の土地利用を推進することとしております。</p> <p>今後につきましても、地域経済の活性化を促進するため、本市の地理的特性を活かした産業用地の創出を図ってまいります。</p>	C:今後の取組み・事業の参考とします	都市計画課 経済振興課

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分	担当課
24	大綱5 (P.118)	<p>越谷市レイクタウンにまだ未開発の土地があるので1万人から1万5千人規模の収容施設のあるアリーナを建設してほしい。</p> <p>越谷レイクタウン駅10分以内であれば交通の便がよく利用者も多い。バスケの越谷アルファーズもこのアリーナで試合や練習する。今はオタ活する人も多いのでコンサート会場にしたら越谷にもたくさん人がくるようになる。</p> <p>騒音関係にしては飛田給駅にあるアリーナは閑静な場所にあって音漏れがほとんどなかった。また桜木町にあるぴあアリーナも音漏れがない。</p> <p>神奈川県にはたくさんあるコンサート会場も埼玉県にはさいたまスーパーアリーナぐらいしかない。</p>	<p>本市のにぎわいを創出し、地域経済の循環を促進するための施策のひとつに「スポーツ観戦機会の充実」を掲げています。プロスポーツ等の観戦機会を通じて、市民のスポーツに対する興味や関心を高めるとともに、交流人口・関係人口の増加、にぎわいの創出などに取り組みます。</p> <p>また、越谷アルファーズからは、Bリーグが提示する基準を満たしたアリーナを越谷レイクタウン地内の市有地に建設したいとの要望をいただきしており、現在、越谷アルファーズと協議を行っています。アリーナの公益性、採算性や地域経済への波及効果、周辺環境への影響等を調査しながら、本市としてできる支援内容を検討しています。</p>	C:今後の取組み・事業の参考とします	政策課
25	大綱5 (P.118)	<p>越谷市は、人口の割に財政が厳しい。今後の越谷市をより良い市にするためには、なるべくお金を掛けずに知恵を絞るしかないと考える。そこで後期基本計画案について提案をしたい。</p> <p>＜商業振興、農業振興について＞</p> <p>レイクタウンの集客は年5,000万人にもなり、この資源を活用しないのはもったいない。レイクタウンに隣接する大相模調節池周辺を整備し、越谷の地場産業（だるまなど）の体験施設や越谷いちごやメロンの直売所などを作り、産業の振興策とする。大相模調節池自体は県の管理ではあるが、市として共同で有効活用できるよう働きかけを行う。</p>	<p>越谷レイクタウン地区は、治水対策を目的とした調節池建設と新市街地整備を一体的に実施する「レイクタウン整備事業」として開発が進められ、平成20年の「まちびらき」以来、多くの住宅や大型の商業施設が建てられてきました。ご意見にあります大相模調節池は、大量の水を貯水できる調節池である一方、地域住民の憩いの場や水辺を活かしたイベントを行う場として広く親しまれています。</p> <p>水辺空間の活用による地域活性化として、レイクタウンの大相模調節池で、埼玉県等と連携して取り組む「水辺deベンチャーチャレンジ」では、水辺のカフェや地域交流拠点となる施設の整備、水上アクティビティの充実などを計画しており、周辺に新たなにぎわいが創出されるように、さらなる魅力の向上を図っています。</p>	C:今後の取組み・事業の参考とします	経済振興課

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分	担当課
26	大綱5 (P.118)	越谷の魅力をもっと広めたい。 市役所通り・越ヶ谷高校前等のいちょう並木がとてもきれいであった。歩いて廻る案内してみるのはどうか。	大綱5「5-2 魅力と活力でライフスタイルを豊かにする」の「522 にぎわいを創出し地域経済の循環を促進する」において、「集客・交流を図る観光の推進」を掲げ、観光協会等と連携してにぎわいの創出、新たな観光メニューづくりなどに取り組んでまいります。 ご提案いただいたいちょう並木につきましては、観光協会等とも情報共有をさせていただき、今後の事業の参考とさせていただきます。	C:今後の取組み・事業の参考とします	経済振興課
27	大綱5 (P.122)	食料自給率を考えると平坦で恵まれた土地を活かして農業に力を入れてほしい。	大綱5「5-3 持続的に農業が行われる環境をつくる」の「531 越谷農業の強みを活かした農業経営を追及する」において、本市の地理的優位性を活かし持続的な農業生産体制の支援を掲げております。今後につきましても、優良な農地の利用集積や農業生産の担い手の確保を推進してまいります。	C:今後の取組み・事業の参考とします	農業振興課
28	大綱5 (P.122)	特産品を生産していない農家を支援する政策を、農協や商工会議所と連携して方策を検討する必要がある。	大綱5「5-3 持続的に農業が行われる環境をつくる」の「531 越谷農業の強みを活かした農業経営を追求する」においては、持続的な農業生産体制や販路開拓などの経営支援、「532 立地特性に応じて農地を保全・活用する」においては、農地の集積・集約化の推進や農地の維持、保全活動に対する支援、「533 持続的に農業経営を担う人材を育成する」では、新規就農者や農業後継者の育成支援、「534 消費者が農業を支える仕組みをつくる」では、地場農産物のPRや、学校給食での地場農産物の利用促進による地産地消の推進などへの支援に取り組んでおります。 本市では、持続的に農業が行われるよう特産品の生産者に限らず、広く農業者の支援に取り組むとともに、農業協同組合などの関係団体と意見交換を行い、効果的な支援方法について検討してまいります。	C:今後の取組み・事業の参考とします	農業振興課

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分	担当課
29	大綱6 (P.141)	<p>越谷市は、人口の割に財政が厳しい。今後の越谷市をより良い市にするためには、なるべくお金を掛けずに知恵を絞るしかないと考える。そこで後期基本計画案について提案をしたい。</p> <p><文化都市について></p> <p>越谷市は、文化都市を宣言しているながら、美術館も郷土資料館もない。箱モノを作るとお金がかかるし、展示物を揃えるにもお金がかかる。そのような予算の確保は難しい。このため、インターネット上で鑑賞が可能なデジタル美術館を作るのはどうか。越谷市が管理する美術品や歴史的な建物、郷土資料などをいつでもどこでも見られるようにする。それを見た人が実物を見てみたいと思えば、観光にも結び付く可能性も高い。</p>	<p>大綱6「6-2 生涯にわたる学びを充実し、地域文化を振興する」「622 文化活動を充実し、郷土の歴史を継承する」において、郷土資料館のあり方を検討することを掲げてあります。</p> <p>本市では、令和5年8月より、市の所有する様々な知的資産をデジタル化し、蓄積・保存するとともに、インターネット上で公開する「越谷市デジタルアーカイブ」を運用しており、市史や市の刊行物、地図、絵図、古文書、写真などを、インターネットで、いつでも、どこからでも見ることが可能です。今後につきましても、公開資料の拡充に努めてまいります。</p>	C:今後の取組み・事業の参考とします	生涯学習課